

# 特定非営利活動法人 子ども・人権ネット 設立趣旨書

## 1 趣旨

子どもは本来様々な力を持って生まれてきます。その力や個性は、周りの大人たちから愛され、尊重され、育まれていく中ではじめて大きく伸びやかに発揮され、この社会は子どもたちにとって安心した明るい未来を保障する場となります。

しかしながら、現状は必ずしも子どもたち一人ひとりが大切にされているとは言えない状況があります。子どもであるがゆえにその意見を尊重して聴いてもらえない、子どもの人権は大人の身勝手さでいともたやすく蹂躪される、といったことが日常的に起こっています。安全で安心な場であるはずの家庭や学校の中で虐待やいじめ、性暴力が起き、子どもは苦しみ的心声を押し殺しています。地域社会では誘拐や暴行、性被害などの深刻な問題が頻発し、子どもは不安と恐れを抱えています。大人たちが作り出す社会の不安と恐怖感は、ますます子どもたちの心と生活の場を狭く閉じ込め、本来持っている力を奪い、無力で大人に依存せざるを得ない存在におとしめていきます。

私たち「CAP・にいがた」は、子どもは誰もがかけがいのない大切な存在であり、たとえどんな状況にあっても、その人権は保障されるべきであると考えます。同時に、大変困難な状況にあったとしても、子どもの中にはそれを乗り越え解決していく力が本来的に備わっていると信じています。

その力を顕在化し現実のものとするために、私たちはまず子どもたちの人権意識を高め、暴力に遭遇したときに使えるスキルと知識を具体的に伝えます。もう一方で、子どもの力が引き出されるためには、子どもに関わる全ての大人たちの関わりが必要不可欠だと感じています。そのためには、暴力でなく尊敬と愛情を持った関わりにより、子どもの内なる力を発揮するような支援の方法を伝えます。100%子どもの視点に立った暴力防止の活動が、社会の根底にある子どもに対する差別の解消を図っていくものと考えます。

これらを実現するために私たちは「新潟の全ての子どもに CAP を！」との理想のもと、任意団体「CAP・にいがた」を1996年9月に発足させ、9年間活動を続けてきました。

このたび、私たちは

- 今まで培ってきた子どもの人権を基にした暴力防止教育の有効性と、暴力のない社会変革への活動をより確固たるものとし
- 私たちの組織がその使命をよりはっきりと自覚し、責任を持ち安定的・継続的に事業を展開していくために、  
ここに特定非営利活動法人として設立をいたします。

## 2 申請にいたるまでの経緯

- 2003年5月16日 2003年度総会にてNPO法人化と給与支払い事務所開設を視野に入れた「NPO・税金プロジェクト」を立ち上げる。
- 2004年5月18日 2004年度総会にてNPO法人化のための具体的な作業をするために「NPOプロジェクト」として再スタートする。
- 2005年4月13日 発起人会を開き、設立の趣旨、定款、会費および財産、2005年度および2006年度の事業計画、収支予算、役員案などを審議した。
- 2005年5月15日 2005年度総会にて特定非営利活動法人子ども・人権ネット設立総会開催

2005年5月15日

特定非営利活動法人 子ども・人権ネット

設立代表者

新潟県新潟市上新栄町4丁目5番82号  
石 附 幸 子